

お知らせ



児童扶養手当の
年6回支払いになります

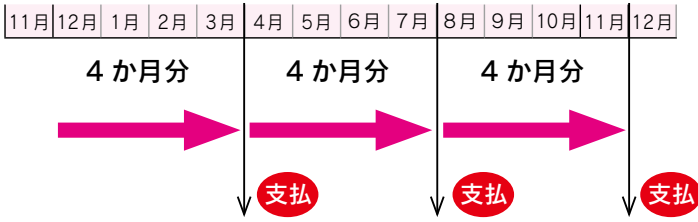
児童扶養手当の支払い方法変更

町住民課 年金係 ☎65・3301

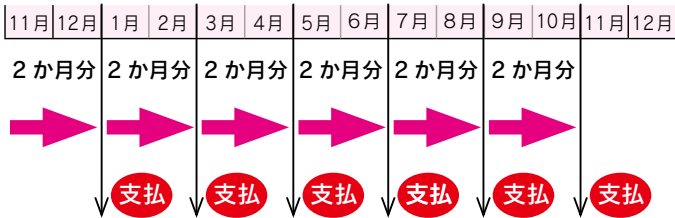
「児童扶養手当法」の一部を改正し、2019年11月分の児童扶養手当から支払い回数を4か月分ずつ年3回から2か月分ずつ年6回の支払いに見直します。

※現在、8月の現況届時にご提出いただく前年所得によって、必要がある場合は、2月支払分から手当額の変更を行っていますが、制度変更後は、翌年1月支払い分から手当額の変更を行います。

【現在】3回払い



【改正後】6回払い



児童扶養手当

対象		3月まで	4月以降
本体額	全額支給	42,500円	42,910円
	一部支給	10,030円～ 42,490円	10,120円～ 42,900円
加算額 第2子	全額支給	10,040円	10,140円
	一部支給	5,020円～ 10,030円	5,070円～ 10,130円
加算額 第3子以降	全額支給	6,020円	6,080円
	一部支給	3,010円～ 6,010円	3,040円～ 6,070円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が4月分（8月支給分）から変わります。改正額については左下表をご覧ください。前年の消費者物価指数の上昇・下落に応じて、翌年度の手当額を自動的に改定するものです。

特別児童扶養手当

対象	3月まで	4月以降
1級	51,700円	52,200円
2級	34,430円	34,770円

※表は、児童1人の場合の月額支給額です

児童手当



児童扶養手当・特別児童扶養手当の
支給額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当

町住民課 年金係 ☎65・3301

催し



第37回商工まつり桂川
各種イベント盛沢山
商工まつり桂川

町桂川町商工会 ☎65・0020

【日時】5月12日(日) 10時～
【場所】住民センターふれあい広場
【内容】○ヒーローショー ○第2回カラオケバトル in 桂川 ○カラリズムライブペインティングショー ○稲築志耕館郷土芸能部太鼓演奏 ○桂川中学校吹奏楽部演奏 ○もちまき ○お楽しみ抽選会 など
【その他】プログラムなど詳細は、チラシをご覧ください。

《第2回カラオケバトル出演者募集》

【参加資格】小学生以上の人。一人でもグループでも参加可。

【申込方法】3月下旬に各戸配布したチラシに必要事項を記入の上、商工会へ持参・郵送・FAX
【その他】4月19日までに要申込。(定員16名・応募多数の場合は11日に予選会を実施)
※優勝者には3万円分の商品券を贈呈します。

